

【設立認可申請書の提出】添付書類及び提出方法

※設立の認可申請にあたっては、東京都中小企業団体中央会へご相談ください。なお、東京都産業労働局商工部調整課協同組合担当との事前協議を済ませてから、ご申請ください。

■設立認可申請書 ※必須

<添付書類>

- (1)定款
- (2)事業計画書
- (3)役員の氏名及び住所を記載した書面
- (4)設立趣意書
- (5)設立同意者がすべて組合員たる資格を有する者であることを発起人が誓約した書面
- (6)設立同意者がそれぞれ引き受けようとする出資口数を記載した書面
- (7)収支予算書
- (8)創立総会の議事録又はその謄本
- (9)その他必要書類

※(1)～(8)は必須

※上記必要書類については、組合種類が、事業協同組合の場合の例となります。

※事前協議の際に、別途必要書類をご案内する場合がございます。

※上記書類を、ステープラ留めしたものを2部。

※提出された申請書類を確認の上、(申請書類とともに袋とじした)認可書を交付します。

※郵送による返却をご希望の方は、必ず、切手貼付した返信用封筒、又はレターパックを同封してください。

<提出方法>

・窓口における提出

「東京都庁第一本庁舎 20 階北側 協同組合窓口」へ、提出書類をご持参ください。

・郵送による提出

「〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 20 階北側 東京都産業労働局商工部調整課協同組合担当 宛」、ご郵送ください。